

マスター プラン

— 改 定 版 —

宇部市都市計画マスタープラン—改定版—

概要版

宇部市 都市政策推進課

〒755-8601 宇部市常盤町一丁目7番1号

TEL：0836-34-8465 FAX：0836-22-6050

～ 目 次 ～

1 都市計画マスタープランとは	1
2 都市づくりの課題と目標	3
3 全体構想	7
4 地域別構想	12
中央部地域	13
西部地域	15
東部地域	17
北部地域	19
5 特色のあるまちづくり	21
6 都市計画マスタープランの実現に向けて	21

2 0 1 6 年 3 月
宇 部 市

1 都市計画マスタープランとは

(1) 改定の背景と目的

本市では、都市計画法に基づく「都市計画に関する基本的な方針」として、2004年には旧宇部市域、2007年には合併した旧楠町域に関する『宇部市都市計画マスタープラン』を策定しました。

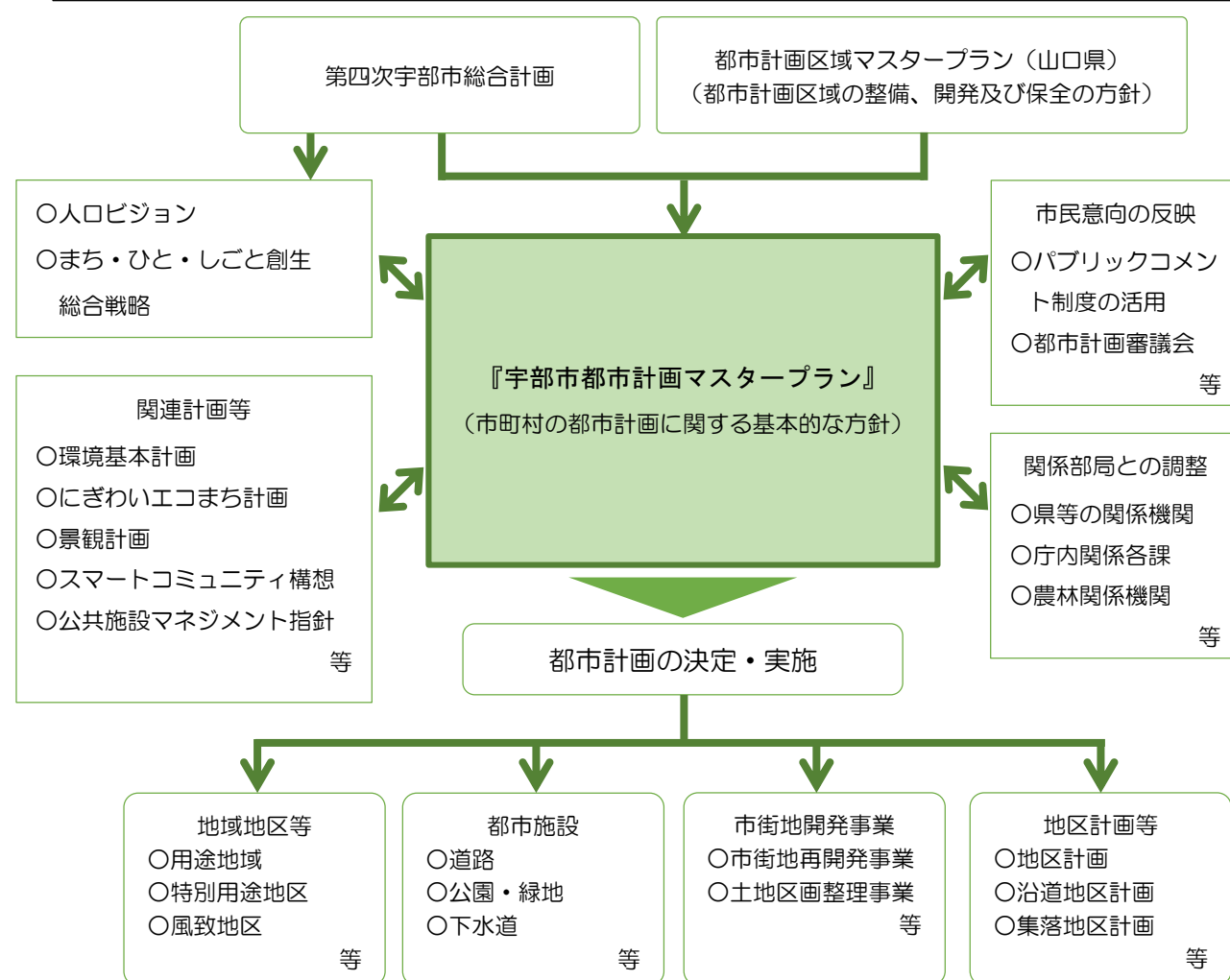
しかし、人口減少や少子高齢化の進行等の社会的課題への対応、また関連する諸法令、各種計画の策定・改定等、本市を取り巻く社会情勢は策定当時から変化しています。

本計画は、こうした時代変化に対応し、将来に向けてより適切な都市づくりを進めていくため、計画の見直しを行ったものです。

(2) 役割と位置付け

本計画は、次のような役割を担っています。

- ① 都市の将来像や都市づくりの目標を明らかにします
- ② 土地利用や市が決定する都市計画の指針となります
- ③ 個別の都市計画の相互調整を図ります
- ④ 市民のまちづくりへの参加意識を高めます



[宇部市都市計画マスタープランの位置付け]

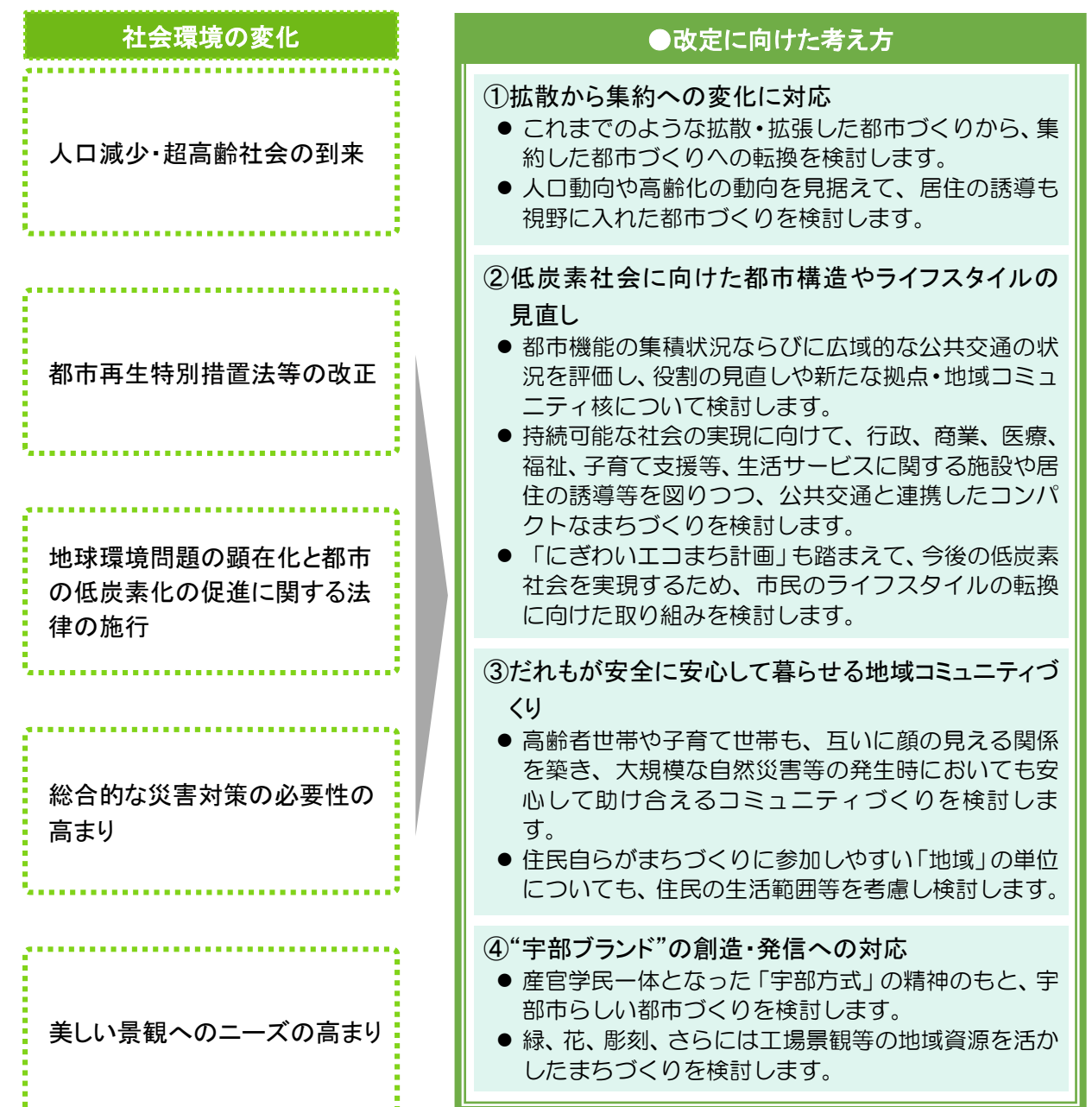
(3) 計画対象と目標年次

「都市計画マスタープラン」は、都市計画の指針であり、都市計画区域を基本とするものですが、本計画においては、市域の一体的かつ総合的なまちづくりを推進するため、都市計画区域外を含む市域全域を計画対象とします。なお、本市は山口県の「都市計画区域マスタープラン」において非線引き都市計画区域として位置付けられており、本計画においては、これを踏まえながら本市の都市像を示します。

計画の目標年次は、20年後のまちの姿を展望しつつ、概ね10年後の2025年とします。

(4) 改定方針

社会環境の変化を考慮して、改定方針を下記のとおり設定します。



2 都市づくりの課題と目標

(1) 都市の将来像

本市の都市の将来像は、「第四次宇部市総合計画」の「求める都市像」とあわせて設定します。

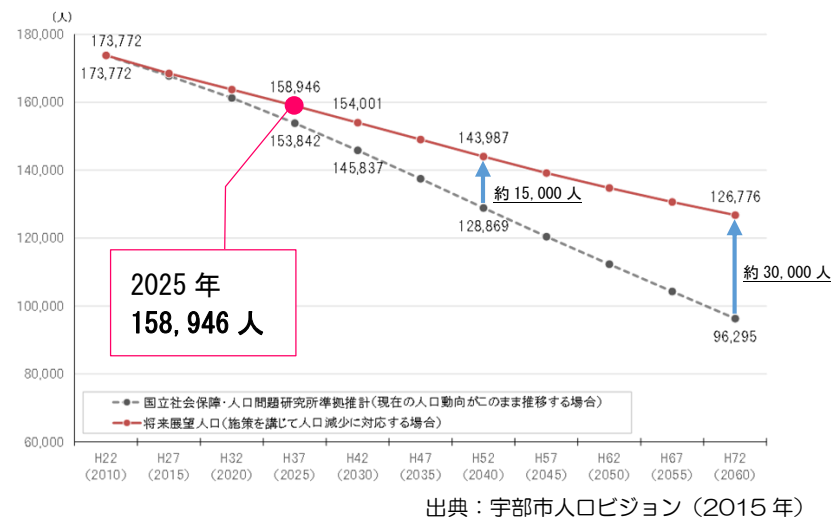
みんなで築く 活力と交流による元気都市

地域資源を共有し、みんなの元気を発信する協働のまちをめざして

「共存同栄・協同一致」、「人間が尊重される都市づくり」を基本とし、まちづくりの合言葉である”元気”ある都市を、行政と市民や団体、高等教育機関等が協働し、実現していくことが求められています。
市民一人ひとりや地域を尊重し、みんなが主役で”元気”な都市をめざします。

(2) 将来人口

下図は、「人口ビジョン」で示した将来人口の推移であり、上の折れ線グラフは人口減少に対する様々な施策を講じた場合の将来人口を、下の折れ線グラフは現在の人口動向がこのまま推移する場合の将来人口を示しています。本計画では、この「人口ビジョン」における「施策を講じた場合」の将来展望人口を踏襲し、計画の目標年次である 2025 年における目標人口を 159,000 人としています。



[宇部市の将来展望人口の推移]

(3) 都市づくりの課題と目標

主要な課題の解決と都市の将来像の実現に向けて、以下の目標を掲げます。



都市づくりの目標

1 都市空間の再編で活力を高める都市づくり

2 安心できる暮らしをみんなで築く都市づくり

3 宇部らしい環境を交流につなげる都市づくり

4 多様な機能が 便利につながる 都市づくり

多極ネットワーク型 コンパクトシティ（集約型都市構造）の実現

(4) 多極ネットワーク型コンパクトシティの実現に向けた基本的な考え方

都市づくりの目標の実現に向けた取り組みを通して、都市機能や居住の誘導について検討を行い集約型都市構造化をめざします。また、これまで拡散傾向にあった市街地を見直し、多極ネットワーク型コンパクトシティ（拠点や地域コミュニティ核、それらを結ぶネットワークにより、利便性の高い市民生活が可能）をめざします。

【基本的な考え方】

- (1) 日常生活に必要な機能は小学校区を基本に維持し、市民の生活利便性を維持する
- (2) 利用頻度の高い場所等に広域的な都市機能を集約し、市民の生活利便性を向上する
- (3) 拠点や地域コミュニティ核を結ぶ公共交通を強化し、連携を推進する
- (4) 拠点およびその周辺、公共交通の軸周辺等に居住を誘導し、利便性の高い居住環境を構築する



出典：宇部市にぎわいエコまち計画（2015 年）

[多極ネットワーク型コンパクトシティ（イメージ）]

(5) 将来都市構造

■計画的な土地利用と自然環境の保全

商業・業務地ゾーン	都市拠点や地域拠点に、商業、医療、福祉、子育て支援、文化施設等の都市機能を集約します。
住宅地ゾーン	商業・業務地ゾーン周辺の住宅地ゾーンでは、都市機能が近隣に立地している地域特性を活かし、都市拠点や地域拠点およびその周辺、公共交通軸周辺等に緩やかに居住を誘導します。
産業・研究施設地ゾーン	工業的利用を中心とした土地利用を進めます。また、内陸部の工業団地へは、研究機関や企業の誘致を進めます。
田園集落地ゾーン	北部のふれあいセンター周辺に広がる田園集落地ゾーンでは、地域住民が集まる核となるふれあいセンターの機能を維持しながら、営農環境と住環境が調和した空間を形成します。
自然環境ゾーン	良好な自然環境を保全するとともに、自然とふれあえる場として活用します。
市街地周辺緑地ゾーン	市街地の背景となる丘陵地において、建築・開発行為の規制・誘導により、良好な景観資源となる市街地周辺の緑地の保全を図ります。

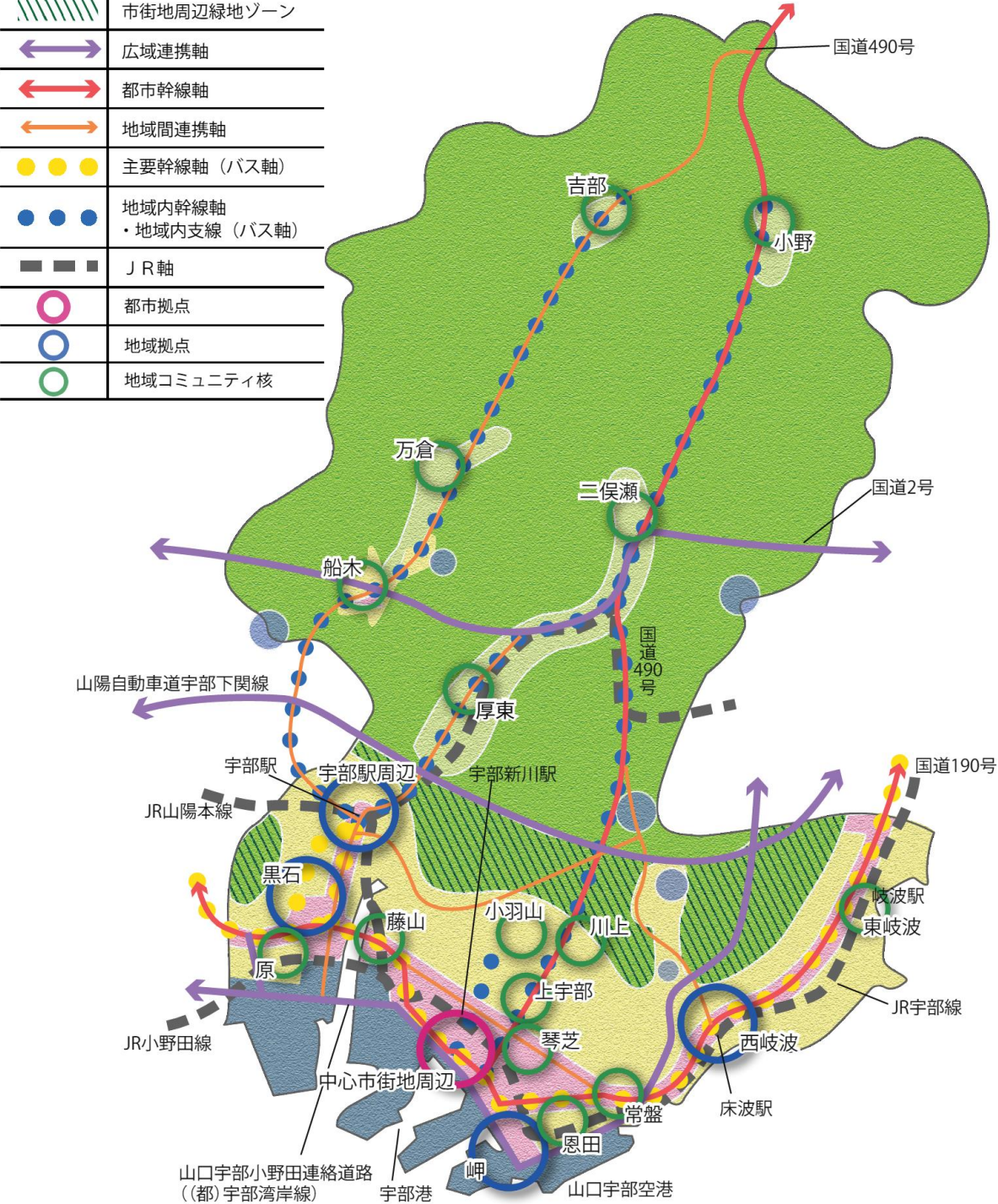
■拠点や地域コミュニティ核の連携

道路軸	県外および県内の主要都市と本市をネットワークする広域連携軸、本市の骨格を形成する都市幹線軸、拠点や地域コミュニティ核等をネットワークする地域間連携軸の強化を図り、広域および地域の交流を促進します。
公共交通軸	地域間の交流促進、市民生活の利便性向上、地域の活性化等を目的として、将来的に一定の運行本数が確保されたバスおよび鉄道（JR）により、拠点や地域コミュニティ核をつなぎます。

■拠点や地域コミュニティ核の形成

都市拠点	市民に対して多様なサービス（行政、商業、医療、福祉、子育て支援、文化施設）を提供するとともに、市外に対しても市の顔としての魅力を発信します。
地域拠点	都市拠点と互いに補完しながら、市民に対して多様なサービス（商業、医療、福祉）を提供します。
地域コミュニティ核	小学校区を基本に、コミュニティ活動の中心的な場となりながら、日常生活において必要とされる基礎的なサービス（行政、医療、福祉）を提供します。

凡 例	
	商業・業務地ゾーン
	住宅地ゾーン
	産業・研究施設地ゾーン
	田園集落地ゾーン
	自然環境ゾーン
	市街地周辺緑地ゾーン
	広域連携軸
	都市幹線軸
	地域間連携軸
	主要幹線軸（バス軸）
	地域内幹線軸・地域内支線（バス軸）
	J R 軸
	都市拠点
	地域拠点
	地域コミュニティ核



[将来都市構造図]

3 全体構想

都市の将来像
(第四次宇部市総合計画)

都市づくりの目標

都市づくりの方針

地域資源を共有し、みんなの元気を発信する協働のまちをめざして
みんなで築く活力と交流による元気都市

1 都市空間の再編で
活力を高める都市づくり

2 安心できる暮らしを
みんなで築く都市づくり

3 宇部らしい環境を交流
につなげる都市づくり

4 多様な機能が便利に
つながる都市づくり

方針1 都市・地域拠点への機能集約を進める(都市機能誘導)

方針2 競争力の高い産業を育てる(産業機能の強化)

方針3 拠点や地域コミュニティ核をつなぐネットワークを強化する(交通ネットワーク)

方針1 コミュニティが豊かな暮らしの場をつくる(居住誘導)

方針2 歩いて暮らせるまちをつくる(歩行者・自転車)

方針3 災害に強いまちをつくる(防災・減災)

方針1 環境共生都市をめざしたまちづくりを推進する(低炭素)

方針2 緑と花と彫刻が彩る景観をつくる(景観形成)

方針3 地域資源を守り育てる(自然・歴史環境)

方針 活力、安心、交流を支えるコンパクトなまちをつくる(土地利用)

1 「都市空間の再編で活力を高める都市づくり」の方針

方針1 都市機能誘導 都市・地域拠点への機能集約を進める

- 市民の利用頻度の高い場所での生活利便性を向上させるため、将来都市構造で位置付けた拠点への都市機能の集約を進めます。
- 都市拠点・地域拠点間での相互補完に留意しながら都市機能を誘導することで、市民が都市的サービスを楽しむよう取り組みます。特に、都市拠点に位置付けられる中心市街地およびその周辺では、宇部新川駅周辺地区や市役所周辺地区、中央町三丁目地区を重点整備地区に位置付け、にぎわいの創出と地域経済の活性化をめざします。

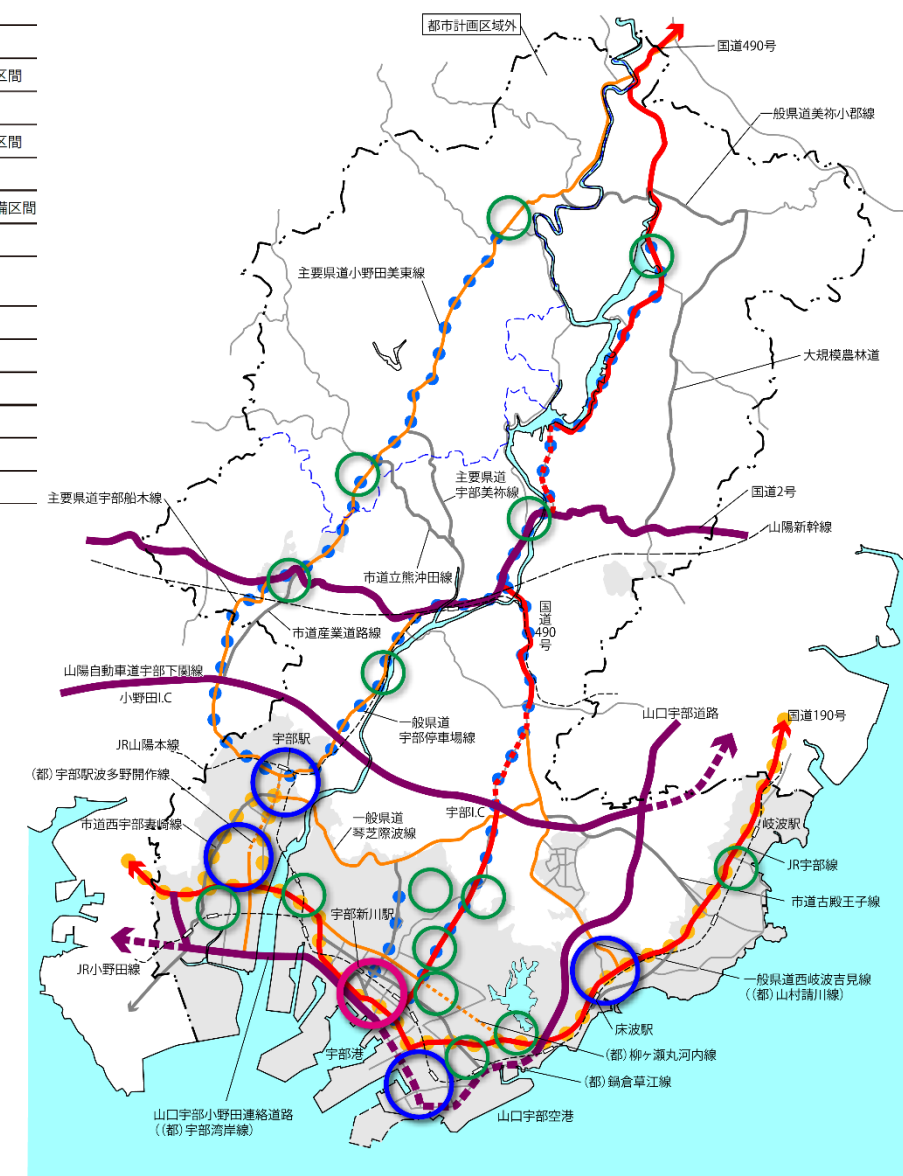
方針2 産業機能の強化 競争力の高い産業を育てる

- 本市は、産業都市として瀬戸内でも有数の企業集積があり、今後もその産業基盤を維持していくため、空港や港湾における物流の機能強化を進めていきます。
- 学術研究機関や産業支援機関、理工系の高等教育機関の集積があるという本市の特色を活かし、産学公の連携をさらに発展させるような研究機関や企業の誘致を進めるとともに、新産業の創出に取り組みます。
- 農・林・漁・商・工の連携や6次産業化を推進し、新たな地域ブランドの創出により、地域ブランド力を高め、地域産業の活性化をめざします。

方針3 交通ネットワーク 拠点や地域コミュニティ核をつなぐネットワークを強化する

- 宇部・小野田広域都市圏の中核に位置付けられる都市として、圏域間や圏域内他都市との広域的な連携を促進する幹線道路の整備促進や鉄道利便性の維持・向上をめざします。
- 市内では、自動車がなくても安心して生活ができるよう、都市機能や居住の誘導とあわせ、拠点等を結び公共交通ネットワークを構築し、利便性を維持・向上します。

凡 例	
	広域連絡道路
	広域連絡道路未整備区間
	都市幹線道路
	都市幹線道路未整備区間
	地域間連絡道路
	地域間連絡道路未整備区間
	主要幹線軸(バス軸)
	地域内幹線軸・地域内支線(バス軸)
	J R
	都市拠点
	地域拠点
	地域コミュニティ核
	市街地(用途地域)
	都市計画区域界



[交通ネットワーク]

2 「安心できる暮らしをみんなで築く都市づくり」の方針

方針1 居住誘導 コミュニティが豊かな暮らしの場をつくる

- 人口密度の低下とともに、地域の担い手が減少し、また生活サービスや公共交通の利便性が低下する等、現在の生活環境を維持することが困難になることが予想されます。そこで、都市拠点や地域拠点およびその周辺、それらをつなぐ公共交通軸周辺等に、既存の住宅ストックを活かしながら居住を誘導することによって、利便性が維持された、コミュニティが豊かな暮らしの場の創造をめざします。但し、自然環境の良い郊外部や農村部への居住を制限するのではなく、ライフスタイルに応じて市民が居住する場所を選択できるようにします。
- 暮らしを支える都市施設の効率的な整備や更新・再配置を検討します。

方針2 歩行者・自転車 歩いて暮らせるまちをつくる

- 都市機能を誘導する拠点やその周辺、居住を誘導する区域を中心に、自動車に依存せず、公共交通や徒歩、自転車で生活できる環境を整えます。
- 拠点内では、交通結節点から公共施設や主要な商業・サービス施設に至るルートについて、ハード・ソフト両面から歩行者・自転車の円滑な移動環境を整えます。

方針3 防災・減災 災害に強いまちをつくる

- 地震の発生や台風、集中豪雨による土砂災害の発生等、いつ発生するか予想できない自然災害に対して、自助・共助・公助の考え方のもと、自らの生命や身体、財産を守り、災害に強いまちづくりを進めます。
- 災害発生時の被害を最小限にとどめ、災害発生後の迅速な復旧、復興につながる事前防災・減災の考え方をまちづくりに取り入れ、暮らし方の見直しとともに効果的な防災設備・施設の整備を推進します。

3 「宇部らしい環境を交流につなげる都市づくり」の方針

方針1 低炭素 環境共生都市をめざしたまちづくりを推進する

- 地球温暖化の進行や、深刻化するごみ問題等を背景とした、低炭素社会の実現や循環型社会の実現に向け、産官学民が協働して都市の抱える課題解決に取り組んできた「宇部方式」を継承し、事業者や市民と一体となった取り組みを推進します。
- 都市の低炭素化に向けて、公共公益施設や民間施設への省エネルギー設備と再生可能エネルギーの導入や中心市街地におけるスマートコミュニティの推進に取り組みます。
- 循環型社会の実現に向け、3R（リデュース（発生抑制）、リユース（再使用）、リサイクル（再資源化））の促進や適切なごみ処理体制の確保、下水処理体制の向上に取り組むとともに、産業活動から生じる公害問題の防止をめざします。

方針2 景観形成 緑と花と彫刻が彩る景観をつくる

- 本市は、公害対策と並行して行われてきた緑化運動、花いっぱい運動、それに続く彫刻のまちづくり等産官学民が連携した特色のあるまちづくりが展開されてきました。また市街地内には真締川や厚東川等の水辺空間、臨海部の工場景観等の景観資源を有しています。これらを活かすために、行政、事業者、市民との連携により、特色ある景観の創出やPRに取り組めます。
- 河川空間・主要な街路への街路樹の植栽による水と緑のネットワークの形成、公共施設・民間施設への植栽や都市公園の整備等による市街地内の緑化を推進します。

方針3 自然・歴史環境 地域資源を守り育てる

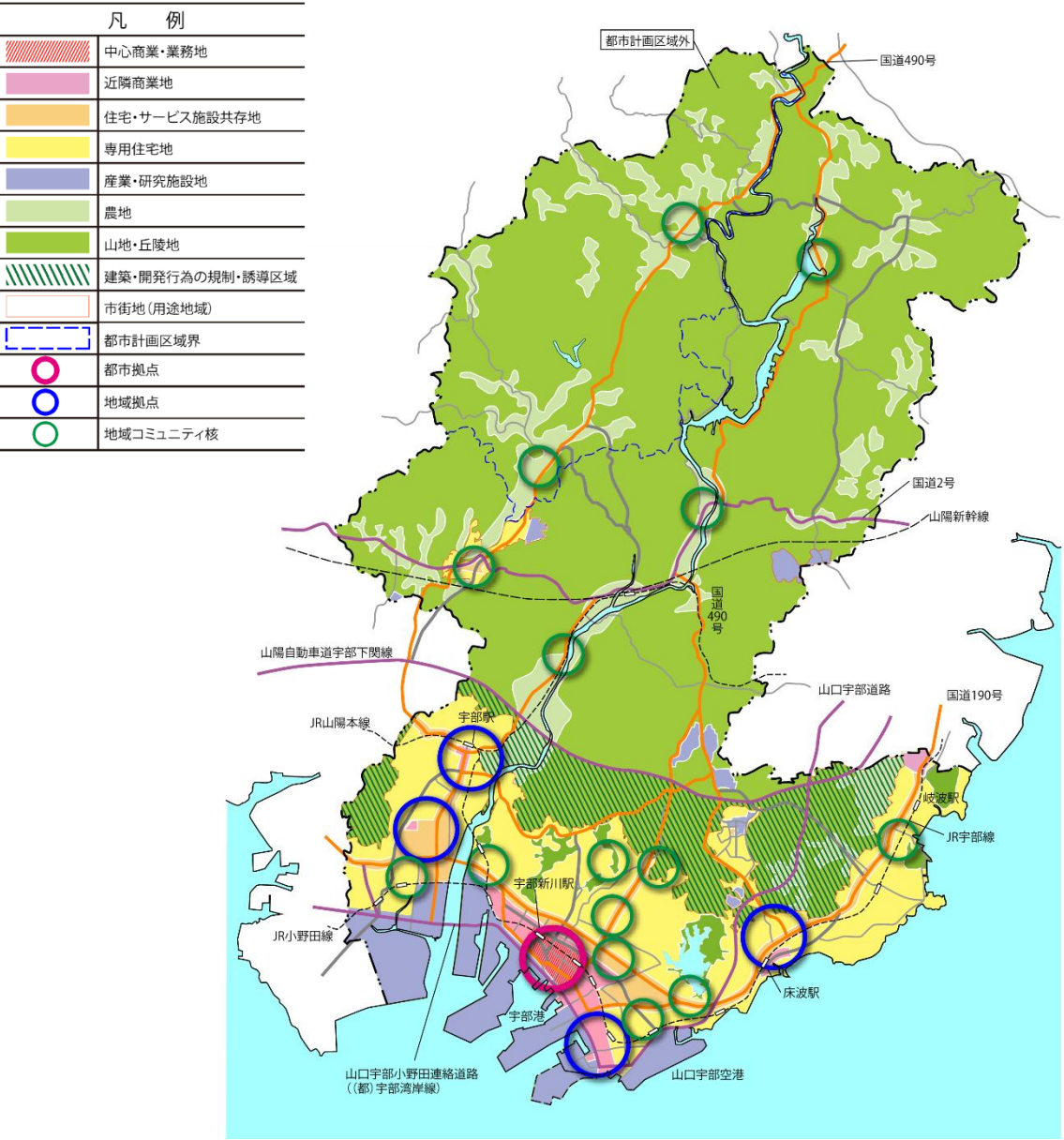
- 荒滝山や霜降山、平原岳等の山地や、東部の自然海岸や小野湖、厚東川、真締川、有帆川の水辺等優れた自然環境を次世代に継承するため、将来にわたり保全を図るとともに、自然とのふれあいの場として活用します。
- 北部地域に広がる田園や西日本最大級の茶畑等についても、その景観と生産環境の保全に努めます。
- 地域の風俗や伝承と結びついて固有の文化を形成するとともに、景観上からも重要な役割を果たしている寺社等やその周辺の樹林の一体的な保全、船木地区の旧街道沿いの歴史的なまちなみの保全を推進します。

4 「多様な機能が便利につながる都市づくり」の方針

方針 土地利用

活力、安心、交流を支えるコンパクトなまちをつくる

- 多極ネットワーク型コンパクトシティの実現に向けて、都市拠点である中心市街地およびその周辺や地域拠点が連携して都市機能を提供できるよう計画的な土地利用を推進します。
- 市街地内（用途地域内）は、建物の用途・容積率・建ぺい率等の規制・誘導により、計画的な土地利用を推進しつつ、都市拠点や地域拠点およびその周辺、それらをつなぐ公共交通軸周辺等に緩やかに居住誘導を進め、利便性が高く、コミュニティが豊かなコンパクトなまちづくりをめざします。
- 山地や農地の広がる市街地外（用途地域外）は自然環境の保全を図ることを基本とし、市街地に隣接する区域では、市街地拡散の抑制に向けて、特定用途制限地域の指定等による規制を引き続き進めます。



[土地利用方針図]

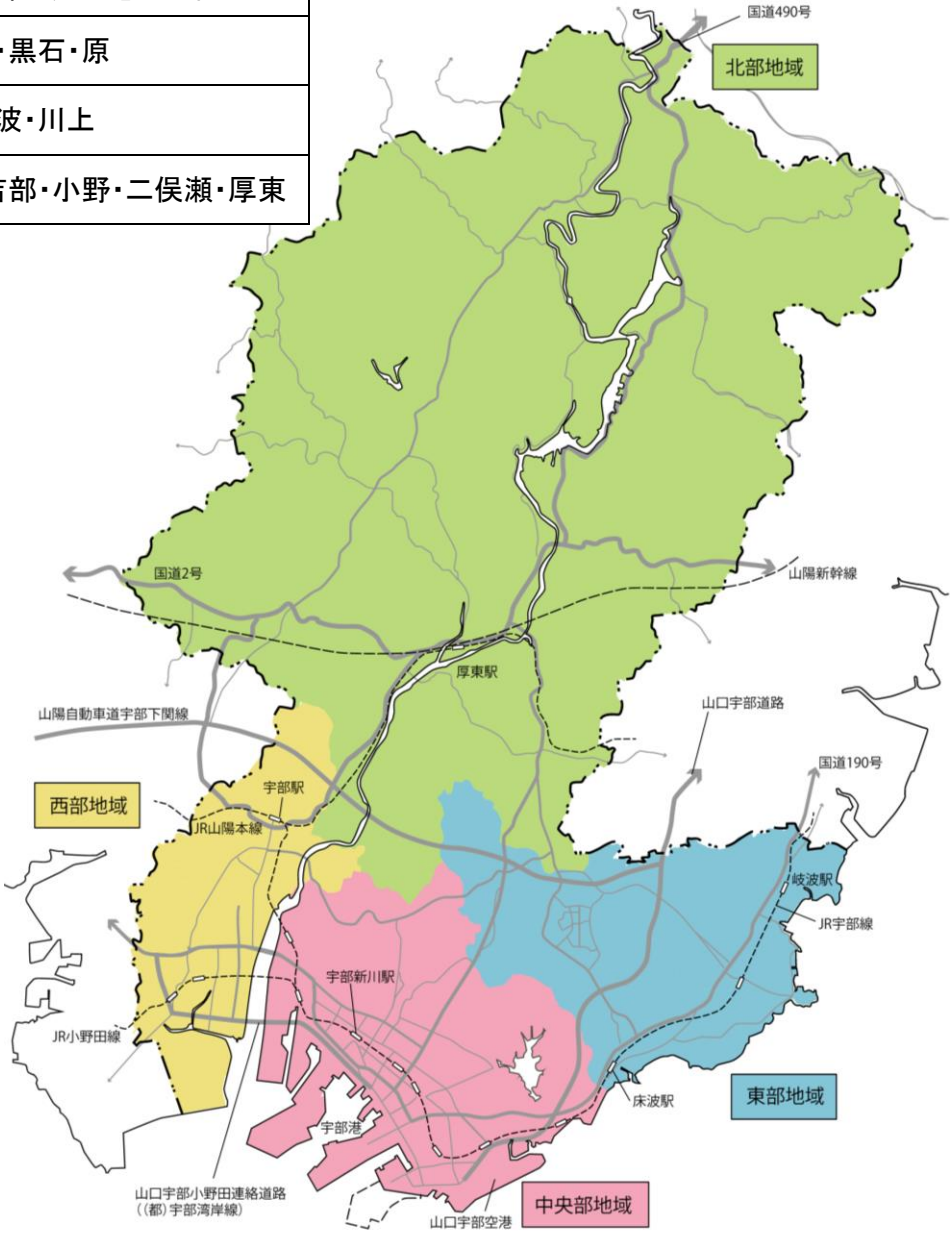
4 地域別構想

全体構想が全市的な観点から都市づくりの方針を位置付けるのに対し、地域別構想では、それぞれ特性や課題が大きく異なる地域ごとに、まちづくりの方針を明確に示します。

なお、本計画では、各地域における特性や課題を整理するとともに、全体構想で位置付けた都市づくりの方針の内容を踏まえ、地域のまちづくりの方針を示しています。

地域区分にあたっては、市民の身近な生活行動単位である自治会区や小学校区を基本に、歴史的な沿革や地形、地理的条件等を考慮し、市域を「中央部地域」「西部地域」「東部地域」「北部地域」の4地域に区分します。

地域名称	対応する校区
中央部地域	新川・鶴の島・神原・見初・岬・藤山・小羽山・上宇部・琴芝・恩田・常盤
西部地域	西宇部・厚南・黒石・原
東部地域	東岐波・西岐波・川上
北部地域	船木・万倉・吉部・小野・二俣瀬・厚東



[地域区分図]

中央部 地域

※全体構想の都市づくりの方針（P.7）に対応する中央部地域の方針を示しています。

「都市空間の再編で活力を高める都市づくり」の方針

方針1 都市・地域拠点への機能集約を進める

- 都市拠点は、中心市街地にふさわしい都市機能を集約し、にぎわいを創出する。地域拠点（岬）は、都市拠点を補完するとともに、地域特性を活かしながら、生活利便性やコミュニティを維持・向上させるための都市機能を集約する。

方針2 競争力の高い産業を育てる

- 空港、港湾を活かした産業集積、物流機能の強化を図るとともに、大学や学術研究機関、企業の技術力を活かし、産学連携により新産業を創出する。

方針3 拠点や地域コミュニティ核をつなぐネットワークを強化する

- 宇部新川駅周辺地区は本市の顔としてシンボリックな空間を創出するとともに、交通結節点機能を強化し、拠点や地域コミュニティ核間の移動を支える公共交通ネットワークの構築を図る。

■拠点と公共交通軸のイメージ図

〔地域コミュニティ核（中央部地域）の方針〕

- 藤山、小羽山、上宇部、琴芝、恩田、常盤ふれあいセンター周辺は、都市拠点や地域拠点との近接性や最寄品を購入できる商業施設や医療施設等が立地している特性を活かしながら、日常生活に必要な身近な機能を可能な限り維持する

〔都市拠点の方針〕

- 本市の中心市街地としてふさわしい都市機能を集約するとともに、重点整備地区の整備を先導的に進めることで、にぎわい創出に取り組む
 - 行政機関、商業施設、医療施設、高齢者福祉施設、子育て支援施設、文化施設等の都市機能を集約する
- 〈重点整備地区の整備〉
- 宇部新川駅周辺地区や市役所周辺地区、中央町三丁目地区の整備を推進する

〔地域拠点（岬）の方針〕

- 大型商業施設、医療施設、高齢者福祉施設、子育て支援施設等の都市機能を集約する

凡 例	
	商業・業務地ゾーン
	住宅地ゾーン
	産業・研究施設地ゾーン
	田園集落地ゾーン
	自然環境ゾーン
	市街地周辺緑地ゾーン
	広域連携軸
	都市幹線軸
	地域間連携軸
	主要幹線軸（バス軸）
	地域内幹線軸・地域内支線（バス軸）
	JR軸
	都市拠点
	地域拠点
	地域コミュニティ核

〔地域内共通の方針〕

- 狭い道路が多い地域では、建物の更新に合わせたセットバックによる道路空間の確保等により、防災性・利便性の向上を図る
- 老朽化した下水道施設の改築更新を推進する
- 専用住宅地等では、居住を誘導する区域の検討を行う
- 野外彫刻の効果的な設置や彫刻ボランティアの育成を推進する

「安心できる暮らしをみんなで築く都市づくり」の方針

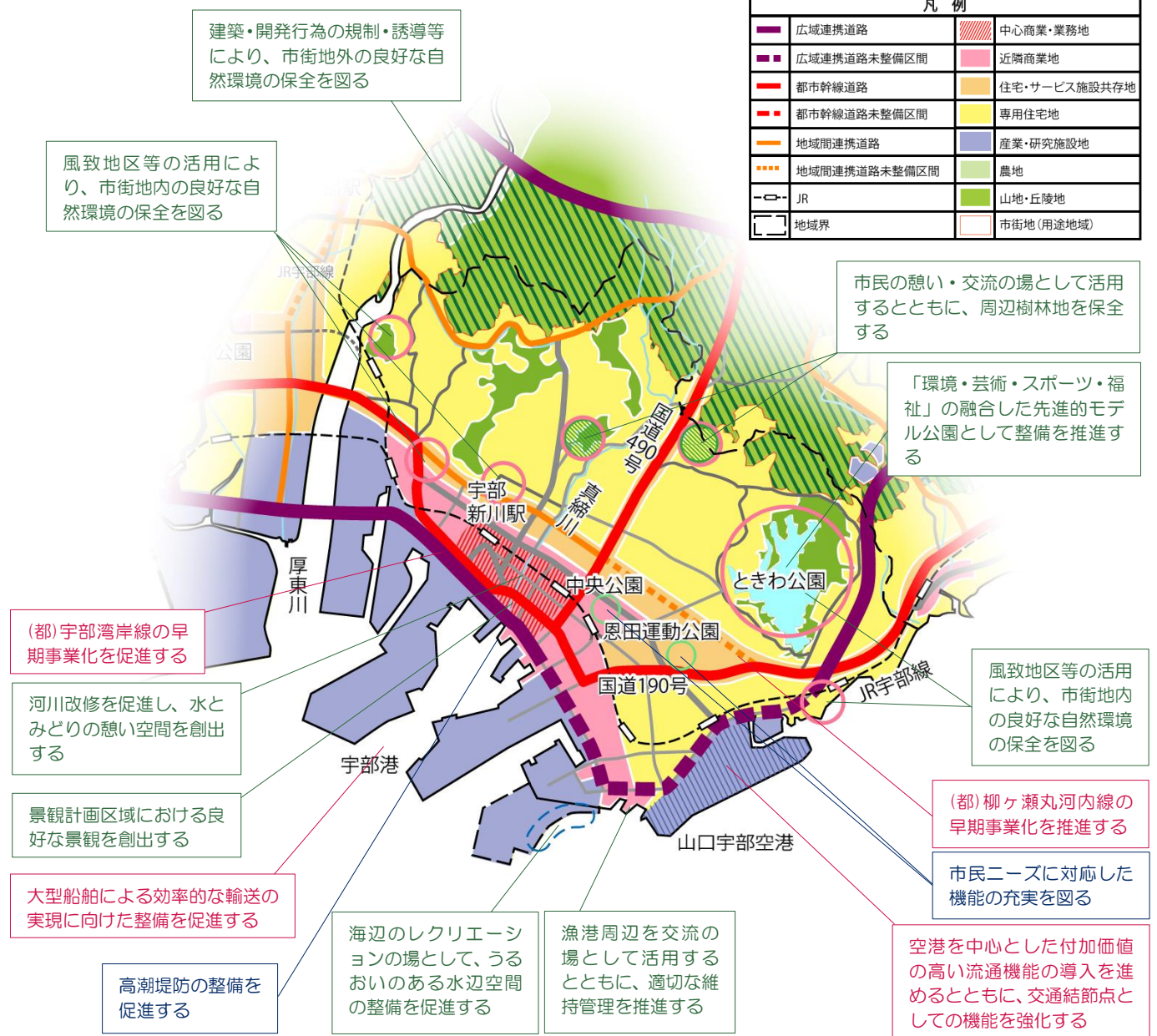
方針1 コミュニティが豊かな暮らしの場をつくる

- 中心市街地やその周辺に広がる住宅地では、それぞれの特性を活かした魅力ある住環境の形成を図りつつ、緩やかに都市拠点や地域拠点（岬）およびその周辺、公共交通軸周辺等に居住を誘導し、利便性の高いコミュニティが豊かな住環境を創出する。

方針2 歩いて暮らせるまちをつくる

- 都市拠点や地域拠点、公共交通軸周辺を中心に、誰もが安心・安全に暮らせるように快適な歩行者・自転車空間を確保する。

■まちづくりの方針図



凡 例	
	広域連携道路
	広域連携道路未整備区間
	都市幹線道路
	都市幹線道路未整備区間
	地域間連携道路
	地域間連携道路未整備区間
	JR
	地域界
	中心商業・業務地
	近隣商業地
	住宅・サービス施設共用地
	専用住宅地
	産業・研究施設地
	農地
	山地・丘陵地
	市街地(用途地域)

西部 地域

※全体構想の都市づくりの方針（P.7）に対応する西部地域の方針を示しています。

「都市空間の再編で活力を高める都市づくり」の方針

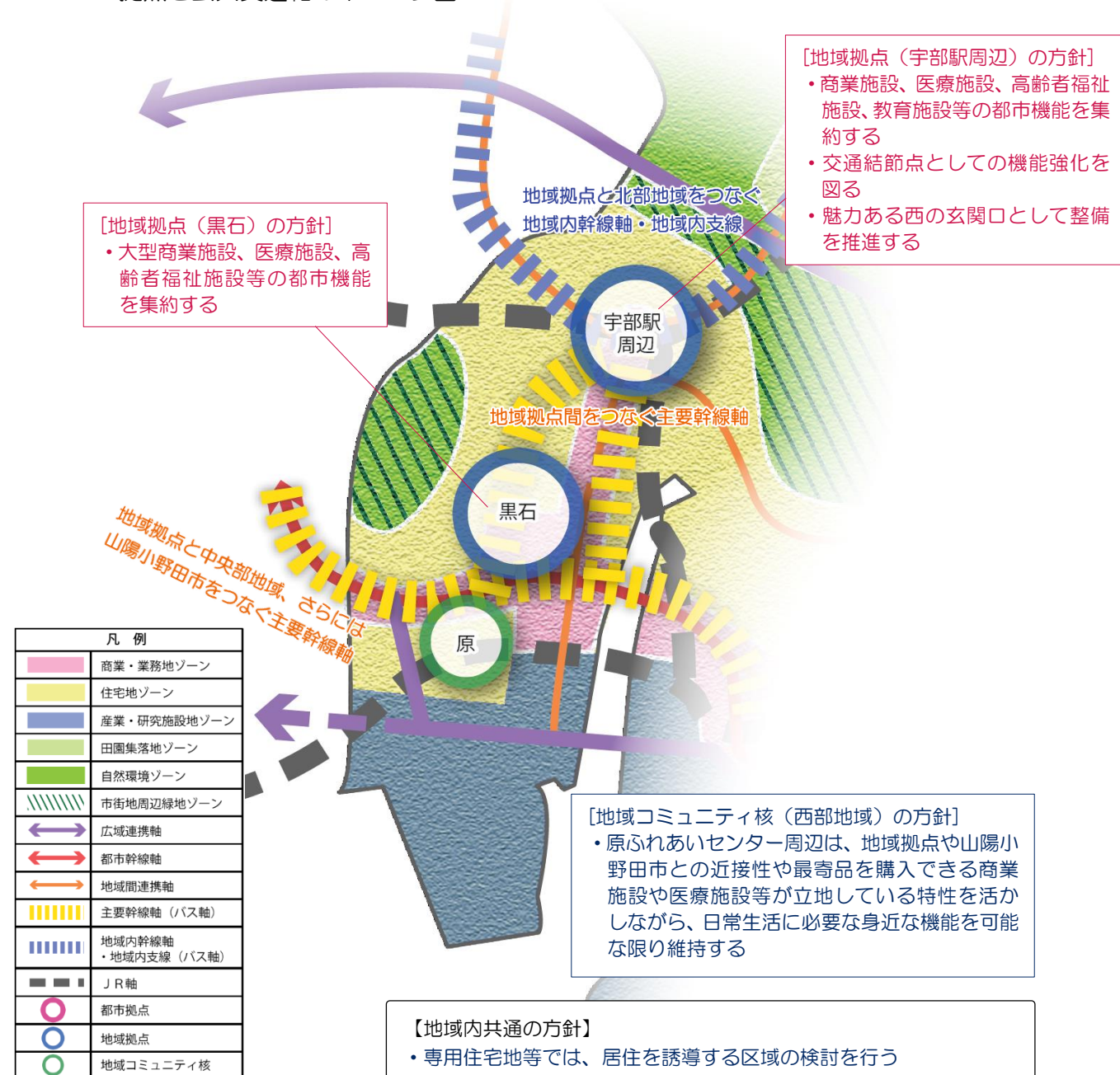
方針1 都市・地域拠点への機能集約を進める

- 地域拠点（宇部駅周辺・黒石）は、互いの役割分担に配慮しながら、都市拠点を補完し、生活利便性やコミュニティを維持・向上させるための都市機能を集約する。

方針3 拠点や地域コミュニティ核をつなぐネットワークを強化する

- 宇部駅の交通結節点機能を強化し、拠点や地域コミュニティ核間の移動を支える公共交通ネットワークの構築を図る。

■拠点と公共交通軸のイメージ図



「安心できる暮らしをみんなで築く都市づくり」の方針

方針1 コミュニティが豊かな暮らしの場をつくる

- 水と緑を活かした、うるおいのある住環境の形成を図りつつ、緩やかに地域拠点（宇部駅周辺、黒石）やその周辺、県道宇部船木線等の公共交通軸周辺等に居住を誘導し、利便性が維持された住環境を創出する。

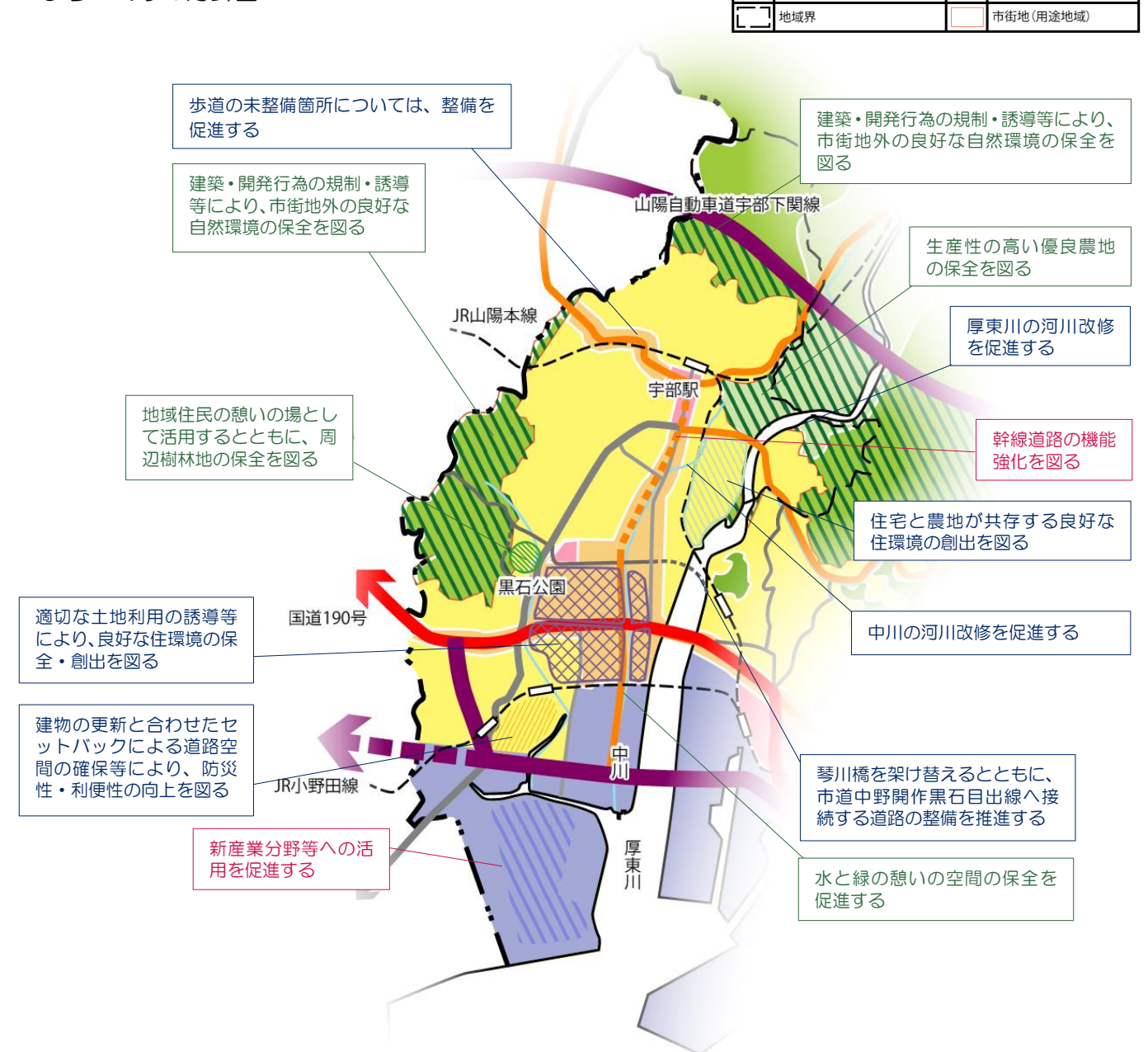
方針2 歩いて暮らせるまちをつくる

- 地域拠点や公共交通軸周辺を中心に、誰もが安心・安全に暮らせるように快適な歩行者・自転車空間を確保する。

方針3 災害に強いまちをつくる

- 過去に浸水被害を受けた地域があることから、厚東川や中川の河川改修等を促進し、防災機能の向上を図る。

■まちづくりの方針図



「宇部らしい環境を交流につなげる都市づくり」の方針

方針3 地域資源を守り育てる

- 水辺空間の活用や緑地の保全等により、憩い・やすらぎ空間の創出を図る。

凡 例			
広域連携道路	中心商業・業務地	中心商業・業務地	
広域連携道路未整備区間	近隣商業地	近隣商業地	
都市幹線道路	住宅・サービス施設共存地	住宅・サービス施設共存地	
都市幹線道路未整備区間	専用住宅地	専用住宅地	
地域間連携道路	産業・研究施設地	産業・研究施設地	
地域間連携道路未整備区間	農地	農地	
JR	山地・丘陵地	山地・丘陵地	
地域界	市街地（用途地域）	市街地（用途地域）	

東部 地域

※全体構想の都市づくりの方針（P.7）に対応する東部地域の方針を示しています。

「都市空間の再編で活力を高める都市づくり」の方針

方針1 都市・地域拠点への機能集約を進める

- 地域拠点（西岐波）は、都市拠点を補完するとともに、宇部新都市、宇部臨空頭脳パークとの近接性を活かしながら、生活利便性やコミュニティを維持・向上させるための都市機能を集約する。

方針2 競争力の高い産業を育てる

- 山陽自動車道や空港へのアクセス性の良さを活かし、宇部新都市、宇部臨空頭脳パークに企業誘致を進めるとともに、農業漁業等の地域産業の活性化を図る。

「安心できる暮らしをみんなで築く都市づくり」の方針

方針1 コミュニティが豊かな暮らしの場をつくる

- 緩やかな起伏や農地、海への眺望等を活かした、ゆとりある住環境の形成を図りつつ、緩やかに地域拠点（西岐波）やその周辺、国道190号、JR宇部線等の公共交通軸周辺等に居住を誘導し、利便性が維持された住環境を創出する。

方針2 歩いて暮らせるまちをつくる

- 地域拠点や公共交通軸周辺を中心に、誰もが安心・安全に暮らせるように快適な歩行者・自転車空間を確保する。

方針3 災害に強いまちをつくる

- 過去に高潮被害を受けた地域があることから、沿岸部の高潮災害に備え、高潮堤防や排水機場の整備を進め、防災機能の向上を図る。

「宇部らしい環境を交流につなげる都市づくり」の方針

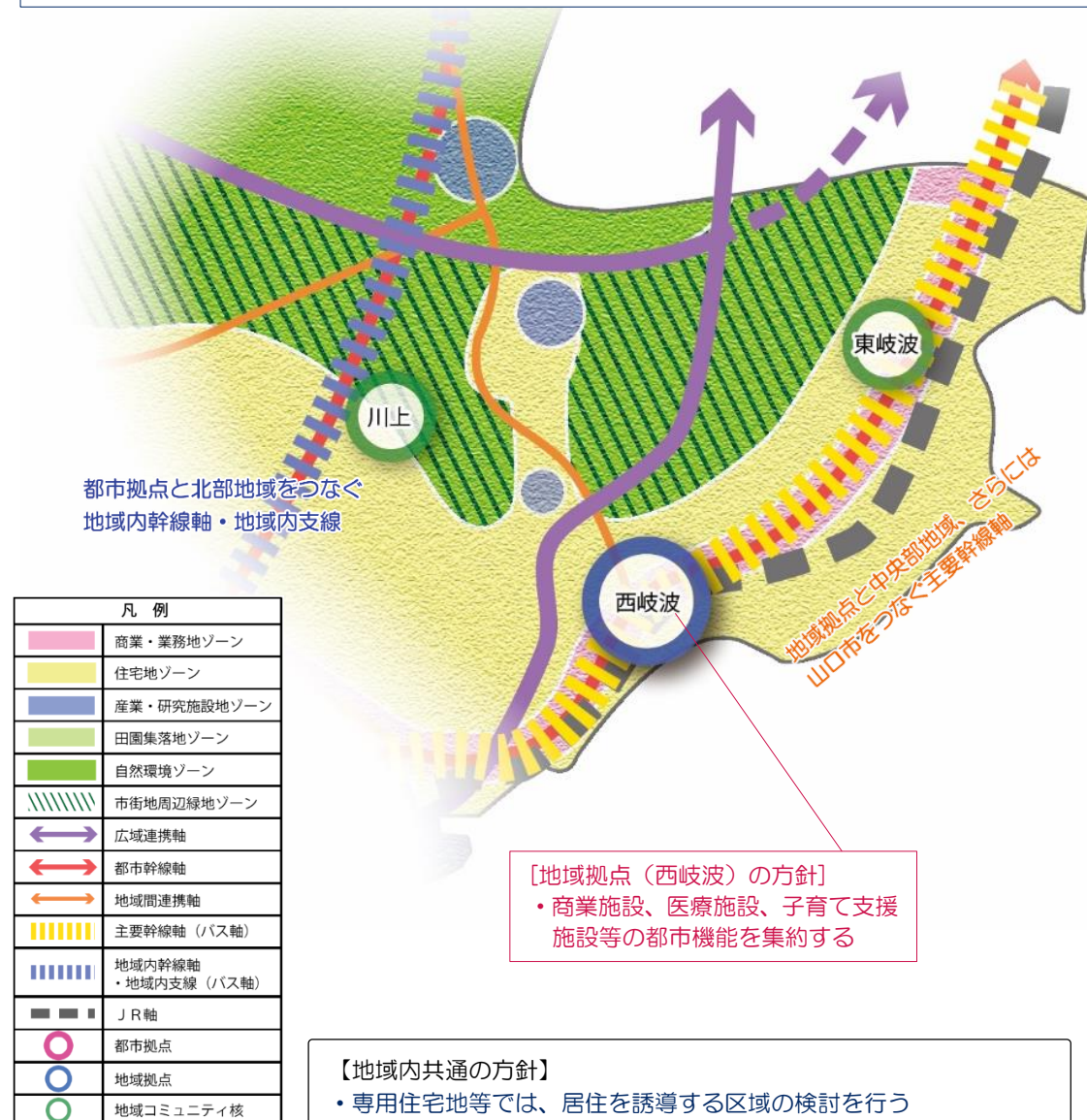
方針3 地域資源を守り育てる

- 丘陵地の山並みや田園環境等、良好な自然環境の保全を図るとともに、地域を特色付ける海や山等を市民の憩い・交流の場として活用する。

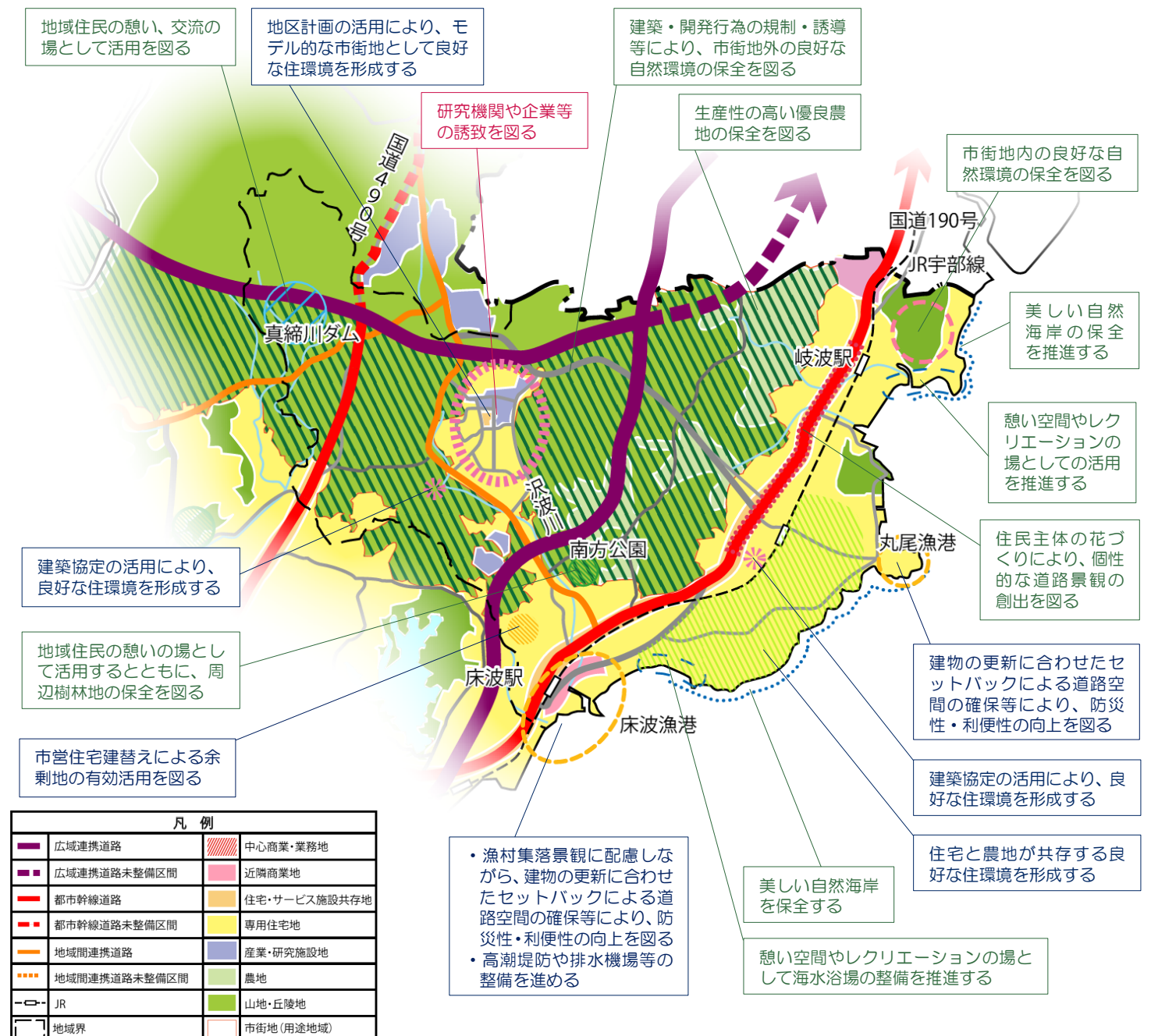
■拠点と公共交通軸のイメージ図

【地域コミュニティ核（東部地域）の方針】

- 川上、東岐波ふれあいセンター周辺は、地域拠点や山口市との近接性や最寄品を購入できる商業施設や医療施設等が立地している特性を活かしながら、日常生活に必要な身近な機能を可能な限り維持する



■まちづくりの方針図



北部 地域

※全体構想の都市づくりの方針（P.7）に対応する北部地域の方針を示しています。

「都市空間の再編で活力を高める都市づくり」の方針

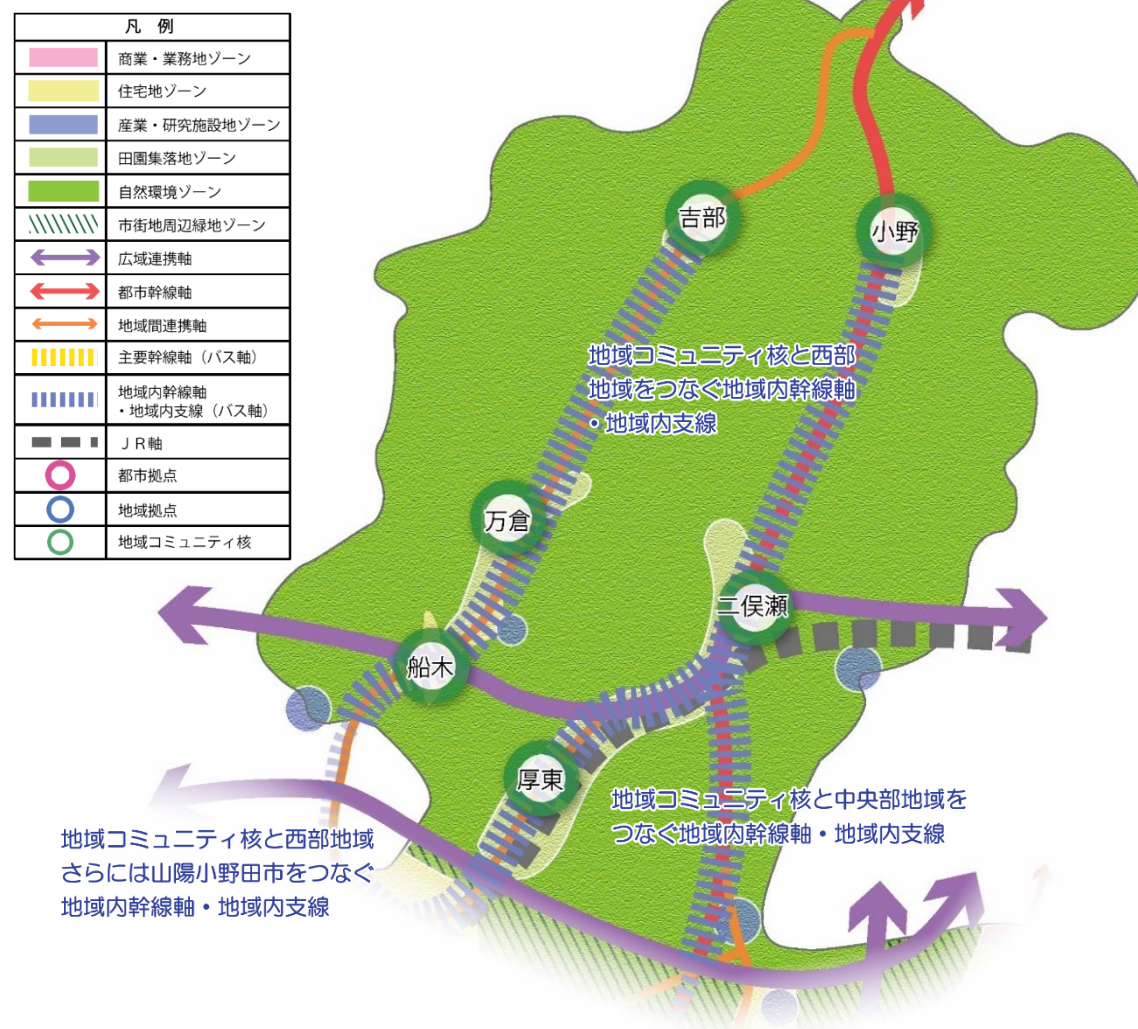
方針2 競争力の高い産業を育てる

- 農林産物のブランド化や、6次産業化・農商工連携の一体的な取り組みにより、農林業を中心とした産業の活性化を図る。
- 北部地域固有の資源・文化等を連携・活用し、都市と農村の交流による地域の活性化を図る。

方針3 拠点や地域コミュニティ核をつなぐネットワークを強化する

- 都市拠点、地域拠点とのアクセス性の向上を図るとともに、交通空白地域の移動手段を確保するため、デマンドバス等のコミュニティ交通の充実を図る。

■拠点と公共交通軸のイメージ図



【地域コミュニティ核（北部地域）の方針】

- 船木、万倉、吉部、小野、二俣瀬、厚東ふれあいセンター周辺は、地域住民が生活に必要なサービス機能を継続的に利用するとともに、地域の「困りごと」を解決するため、新たな組織を立ち上げる等住民が主体的に取り組むことで日常生活に必要な機能を維持する
- 船木には北部総合支所が立地しており、地域行政の中心的な役割を維持する

【地域内共通の方針】

- 最適なコミュニティ交通の充実を図る
- アクトビレッジおの、里山ビオトープ、学びの森くすのき、楠こもれびの郷等の拠点施設や、荒滝山、小野湖、今富ダム等の自然、厚東の文化財等を有効的に活用し、都市部との交流を促進する
- 農業振興地域では、整備計画等に従って営農の場として保全・整備を図る

「安心できる暮らしをみんなで築く都市づくり」の方針

方針1 コミュニティが豊かな暮らしの場をつくる

- 自然豊かな環境や空間的なゆとりを活かし、良好な住環境の形成を図りつつ、地域コミュニティ核を中心に地域資源や地域特性を活かした魅力ある中山間地域づくりを進めるため、「小さな拠点づくり」を促進する。

■まちづくりの方針図



凡 例	
広域連携道路	中心商業・業務地
広域連携道路未整備区間	近隣商業地
都市幹線道路	住宅・サービス施設共存地
都市幹線道路未整備区間	専用住宅地
地域間連携道路	産業・研究施設地
地域間連携道路未整備区間	農地
JR	山地・丘陵地
地域界	市街地(用途地域)

5 特色のあるまちづくり

本市ではまちの特色を活かした発展の方向性を見据え、下記の取り組みを推進します。

【特色のあるまちづくりに向けた取り組み】

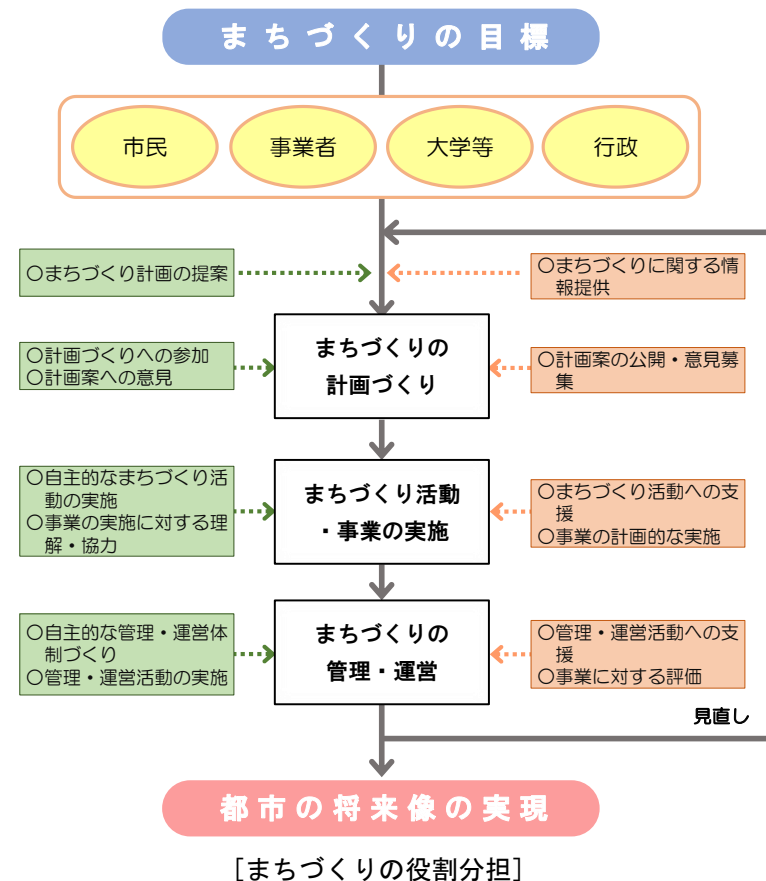
- 中心市街地における重点整備地区の整備
- ときわ公園の魅力向上
- スマートコミュニティの推進

6 都市計画マスタープランの実現に向けて

(1) 実現に向けた基本的な考え方

本計画に掲げる都市の将来像を実現していくためには、行政によるまちづくりの推進はもちろんのこと、これからは将来に向けた目標を共有し、自らがまちづくりの主体となる市民、事業者、そして行政等が適切な役割分担のもと話し合い、協力しながら進めていく「協働」によるまちづくりを一層推進していくことが重要です。そのため、これまで本市が育んできた産官学民の四者による相互信頼・連携の精神や推進体制を一層発展させながら、実現化に向けた取り組みを進めていきます。

なお、本計画は、計画期間が長期にわたることから、社会の動向に柔軟に対応していくため、必要に応じて見直しを行うこととします。



(2) 多極ネットワーク型コンパクトシティの実現に向けた取り組み

本市では、多極ネットワーク型コンパクトシティの実現をめざし、様々な取り組みを進めます。

● 立地適正化計画の策定

「立地適正化計画」は、都市全体の観点から、居住機能や福祉・医療・商業等の都市機能の立地、公共交通の充実等に関する包括的なマスタープランであり、民間の都市機能への投資や居住を効果的に誘導するための土俵づくりを行うものです。

この計画に基づき、都市機能誘導区域に都市機能を誘導するとともに、居住誘導区域を設定し、段階的に居住を誘導していくことで都市拠点や地域拠点のにぎわいを創出します。

● 小さな拠点づくりの促進

人口減少や高齢化が進む中山間地域等では、小規模な集落が広い範囲に点在しているため、診療所やバス等の暮らしに必要な生活サービスが徐々に集落から失われていきます。

「小さな拠点」とは、小学校区等、複数の集落が集まる基礎的な生活圏の中で、分散している様々な生活サービスや地域活動の場等を「合わせ技」でつなぎ、人やもの、サービスの循環を図ることで、生活を支える新しい地域運営の仕組みをつくり、人口が減少しても人々の生活が守られ、地域に住み続けられることをめざす取り組みです。

本市では、北部地域の地域コミュニティ核を中心に、行政の支援のもと、住民主体で地域の実情に合う「小さな拠点」づくりを促進し、地域資源や地域特性を活かした魅力ある中山間地域づくりを進めます。

● 地域公共交通網形成計画の策定

「地域公共交通網形成計画」は、多極ネットワーク型コンパクトシティを見据えた公共交通ネットワークの再編を行うものです。

この計画において、本市のまちづくりの方向性と整合を図りながら地域の需要や実情に応じたバス路線の再編を行い、市民生活に必要な交通手段を確保するとともに、新山口駅へのアクセス向上を図り、隣接都市との連携による広域的な公共交通の実現をめざします。

● 都市構造の転換に合わせた都市計画の見直し

土地利用の計画や都市施設の配置等を定める都市計画は、都市の将来あるべき姿を想定しながら、社会経済状況の変化や都市構造の転換に合わせた見直しが必要です。

本市では、多極ネットワーク型コンパクトシティの実現をめざし、都市機能や居住の誘導、「小さな拠点」づくり、公共交通ネットワークの再編と整合を図りながら、都市計画の見直しを検討します。

なお、都市計画の見直しは、市民や地域のまちづくりへ与える影響が大きいため、慎重に行うとともに、市民への情報提供に配慮し、市民の理解と合意形成を図りながら進めます。

また、現在、都市拠点である中心市街地およびその周辺を対象に「景観計画」を策定していますが、地域拠点や地域コミュニティ核においても、地域にふさわしい良好な景観を形成するため、「景観計画」の策定を検討します。